

入札説明書

産業廃棄物（低濃度PCB廃棄物）収集運搬及び処分業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 公告日 令和4(2022)年2月24日(木)

2 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 産業廃棄物（低濃度PCB廃棄物）収集運搬及び処分業務委託
- (2) 委託業務の詳細等 別添「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4(2022)年9月30日(金)まで
- (4) 実施場所 栃木県日光市鬼怒川温泉大原1419-3 栃木県日光土木事務所藤原詰所

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
大分類：「資源回収」
- (3) 令和4(2022)年3月17日(木)から同月18日(金)において、栃木県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 廃棄物処理法第14条の4の第1項に基づき、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の栃木県知事の許可を受けた者又は同法第15条の4の4の第1項に基づき、収集運搬の認定を受けた者であること。
- (5) 廃棄物処理法第15条の4の4の第1項に基づき、無害化処理認定を受けた者であること。

4 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390-7 栃木県日光土木事務所管理部総務課
電話0288-53-1211 E-mail nikko-dj@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法
令和4(2022)年2月25日(金)午前9時から3月17日(木)午後4時までに(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。
 - イ 開札の日時及び場所
令和4(2022)年3月18日(金)午前10時 栃木県日光土木事務所入札室
当該入札に関係のない職員が立ち会った上で開札することとし、入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合には、開札日の前日まで

に(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参することとする。

(3) 入札の方法

2の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 受領期間を過ぎた入札書の書換え、引換え又は撤回はできないものとする。

(6) 入札を辞退する場合は、受領期間までに入札辞退届を郵送又は持参にて提出すること。

5 入札参加資格の付与

(1) 本件入札に参加できる者は、「入札参加申請書(様式1)」により、5の(2)の申出を行い本件入札に係る参加資格の確認を受けた者に限るものとする。

(2) 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和4(2022)年2月25日(金)から3月8日(火)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに、特別管理産業廃棄物収集運搬業の栃木県知事の許可証及び廃棄物処理法第15条の4の4の第1項に基づき無害化処理認定施設の認定を受けた認定証の写しを添付し、4の(1)の場所に電子メールにより提出すること。電子メールによる提出が困難な場合は、持参又は郵送(書留郵便)も認めるが、事前に(1)まで連絡すること。

(3) 確認結果の通知は、令和4(2022)年3月11日(金)までに電子メールにて通知する。

(4) 確認通知書の交付を受けている競争入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は入札に参加する資格を有しない。

(5) その他

ア 提出された確認申請書等は返却しない。

イ 県が指示した補正以外の理由による、提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

ウ 確認申請書等に関する問合せは、4の(1)の担当窓口に行うこと。

6 入札に関する質疑及びその回答

(1) 仕様書等、業務の内容に関する質問方法は次による。

ア 仕様書等に質問がある場合には、「質問書(様式2)」により4の(1)の担当窓口
に電子メール等により提出すること。

イ 提出期間は、令和4(2022)年2月25日(金)から3月7日(月)までの午前9時
から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

ウ 質問の内容及び回答は、令和4(2022)年3月10日(木)までに電子メールにて回
答する。

エ 受付期間以外に提出された質問や、指定する様式や方法によらない質問について

は一切受け付けない。ただし、入札手続等事務手続に関する質問はこの限りでない。

- (2) 入札説明会
開催しない。

7 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

入札書の受領期限までに指定された場所に到着しない場合、3の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行ったものが2人以上あるときは、予め定めたくじの方法により、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約を締結しない場合（期日までに契約書が提出されない場合を含む。）には、当該落札は効力を失う。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 入札回数

2回までとする。1回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子メールにより通知する。入札希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を4の(1)の場所に電子メール等により提出し、後日原本を提出することとする。指定の日時までに入札書が到着しなかった場合は辞退とみなす。

また、2回目も不調の場合は最低入札価格提示者と協議の上決定する。

- (7) 代理人による入札

入札参加希望者は、代理人をして入札を行わせるときは委任状を提出すること。

- (8) 封筒の記載

入札書の封筒は、入札案件を特定できるように記載すること。

- (9) 入札関係書類への押印について

入札に関して県に提出する書類（入札書、委任状及び辞退届は除く）への押印は省略すること。

- (10) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子メールにより通知する。